

総務文教常任委員会資料

令和3年5月18日

教育委員会事務局こども未来部
小中一貫教育推進室

目 次

1 小中一貫校の整備について

- (1) 東条地域小中一貫校建設工事について・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 社地域小中一貫校基本設計について・・・・・・・・・・ P 5
- (3) 滝野地域小中一貫校建設地について・・・・・・・・・・ P 13

東条地域小中一貫校建設工事について

1. 東条地域小中一貫校建設工事の進捗状況について

令和2年7月から東条地域小中一貫校の建設工事に着手しています。

現在、教室棟では2階床のコンクリート工事が完了し、2階柱、梁、3階床へと工事が進んでいます。また、体育館棟では2階床、2階柱の工事を行っています。

令和3年4月末時点の工事出来高は29.6%です。

令和3年11月末の新校舎完成に向けて、安全に十分注意しながら施工します。

(P2 東条地域小中一貫校建設工事 工事状況写真)

2. 東条地域小中一貫校建設工事の主な変更、追加項目について

現在、工事中の東条地域小中一貫校建設工事において、変更及び追加工事を予定しています。

令和3年6月及び9月議会において、工事変更請負契約締結についての議案を提案します。

(P3 東条地域小中一貫校建設工事 主な変更、追加項目 (令和3年5月現在))

東条地域小中一貫校建設工事 工事状況写真



令和3年2月16日時点



令和3年4月30日時点

東条地域小中一貫校建設工事 主な変更、追加項目（令和3年5月現在）

【6月議会変更請負契約提案予定分】

No	項目	変更事由
①	プールコースロープ収納 ベンチ追加・位置変更 ★	屋上プール日除け施設下の観覧席内コースロープ収納ベンチを追加し、設置位置を変更する。
②	消火器、消火器ボックス、 救助袋追加 ★	当初、既存学校からの流用対応の予定であったが、加東消防署との協議により、竣工前整備となり、消火器、消火器ボックス、救助袋を追加する。
③	仮設工「仮設表層地盤改良の追加」 ★	工事範囲内において、杭重機等重量車両の安全走行が可能な地盤に改良する。
④	仮設工「山留工の範囲追加」 ★	敷地境界近接部分において掘削法面の崩壊を防ぐため山留工を追加する。
⑤	仮設工「地中障害撤去」 ★	敷地掘削範囲内に障害となるコンクリートガラ、転石があったため撤去・処分する。
⑥	仮設工「工事用ゲート追加」 ★	敷地内外での安全な車両搬入のため、工事用ゲートを追加する。
⑦	仮設工「交通誘導員増」 ★	工事用ゲート追加により、車両搬入搬出時の安全確保のため、各ゲートに交通誘導員を配置する。また、連絡橋架設時（県道夜間通行止め）及び学校行事・東条文化会館イベント時の安全確保のため、交通誘導員を増員する。
⑧	調整池から東条川への排水 管変更	加東土木事務所（河川管理者）の指導により、調整池から東条川への排水管をCSB管からヒューム管（全巻）に変更する。
⑨	灯油庫追加	学校との協議の結果、灯油をドラム缶で保管することになり、加東消防署の指導により、灯油庫を追加する。
⑩	連結送水管送水口の追加・ 位置変更	加東消防署の指導により、3階体育館に連結送水管の送水口を1か所追加し、また、エレベータ前送水口の位置を変更する。

★印は令和3年3月2日総務文教常任委員会において説明

【9月議会変更請負契約提案予定分】

No	項目	変更事由
①	1階パソコン教室の用途及びレイアウト変更 ★	1台/人タブレットパソコンの普及により、パソコン教室の用途及びレイアウトを変更し、隣接する図書室と一体的に学習スペース（調べものコーナー、自習コーナー）を確保する。
②	屋上プールの日除け施設増設・位置変更 ★	プールの授業及び地区水泳使用時の熱中症対策のため、日除け施設を増設するとともに、設置位置を変更する。
③	県道工事（歩道変更、埋設管撤去）の追加 ★	加東土木事務所（道路管理者）の指導により、歩道の復旧方法等を変更する。また、県道内の既設給排水管の撤去工事を追加する。
④	学校名サイン追加 ★	学校との調整の結果、体育館棟の外壁に、学校名「加東市立東条学園小中学校」サインを追加する。
⑤	手洗い蛇口を自動洗浄型へ変更	新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い蛇口を自動洗浄型へ変更する。
⑥	トイレ便座蓋の追加・洗浄レバーを非接触型へ変更	新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ便座蓋を追加し、洗浄レバーを非接触型へ変更する。

★印は令和3年3月2日総務文教常任委員会において説明

社地域小中一貫校基本設計について

1. 社地域小中一貫校基本設計について

令和2年9月から社地域小中一貫校開校準備委員会及び教職員プロジェクトチームと設計協議を進め、令和3年3月に社地域小中一貫校の基本設計が完成しました。

(P6 加東市社地域小中一貫校基本設計書(概要版))

<社地域小中一貫校開校準備委員会>

5月13日に開校準備委員会の開催を予定していましたが、緊急事態宣言延長のため、代表者による会議に変更しました。

令和3年4月30日 開校準備委員会委員に基本設計書(概要版)を送付

5月10日 開校準備委員会委員から意見提出

5月13日 社地域小中一貫校開校準備委員会代表者会議

基本設計の報告及び開校準備委員会委員の意見確認

<基本設計報告会>

5月29日に基本設計報告会の開催を予定していましたが、緊急事態宣言延長のため、報告会を中止し、基本設計概要をケーブルテレビ放送及びホームページにて周知します。

令和3年度から引き続き実施設計に着手し、令和4年3月の実施設計完成に向けて、開校準備委員会及び教職員プロジェクトチームと協議を進めます。

1 小中一貫教育導入の目的とめざす子ども像

① 加東市における小中一貫教育導入の目的 ～義務教育9年間の一貫した指導～

各教科をはじめ、運動会や体育大会などの学校行事、道徳等の教育活動すべてにおいて、小学校と中学校の垣根を越えた系統性・連続性のある教育活動を行うことで、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもを育成する。

② 加東市のめざす子ども像 ～ふるさと加東から未来へ～

- ・自ら学ぶ子
- ・自他を大切にする子
- ・ねばり強い子
- ・個性豊かな子
- ・自分を活かす子
- ・たくましい子

2 設計方針（基本コンセプト）

① 加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校

4-3-2 制に適した教室配置
児童生徒の発達段階に対応
ICT 機器の活用、充実した教育活動
多様な異学年交流

② だれもが楽しく通える安全・安心な学校

安心安全な学校生活、ユニバーサルデザイン
災害に強く安全、避難所機能
児童生徒の活動が把握できる
防犯設備、安全通行

③ 快適でゆとりのある学校

ゆとり、木のあたたかみ、ぬくもり
明るく風通しがよく快適
動線に無駄がない 清潔

④ 地域を愛し、地域に愛される学校

地域や学校の歴史・文化を大切に
地域交流の促進
保護者や地域住民と連携
地域のシンボル、誇りに思える施設

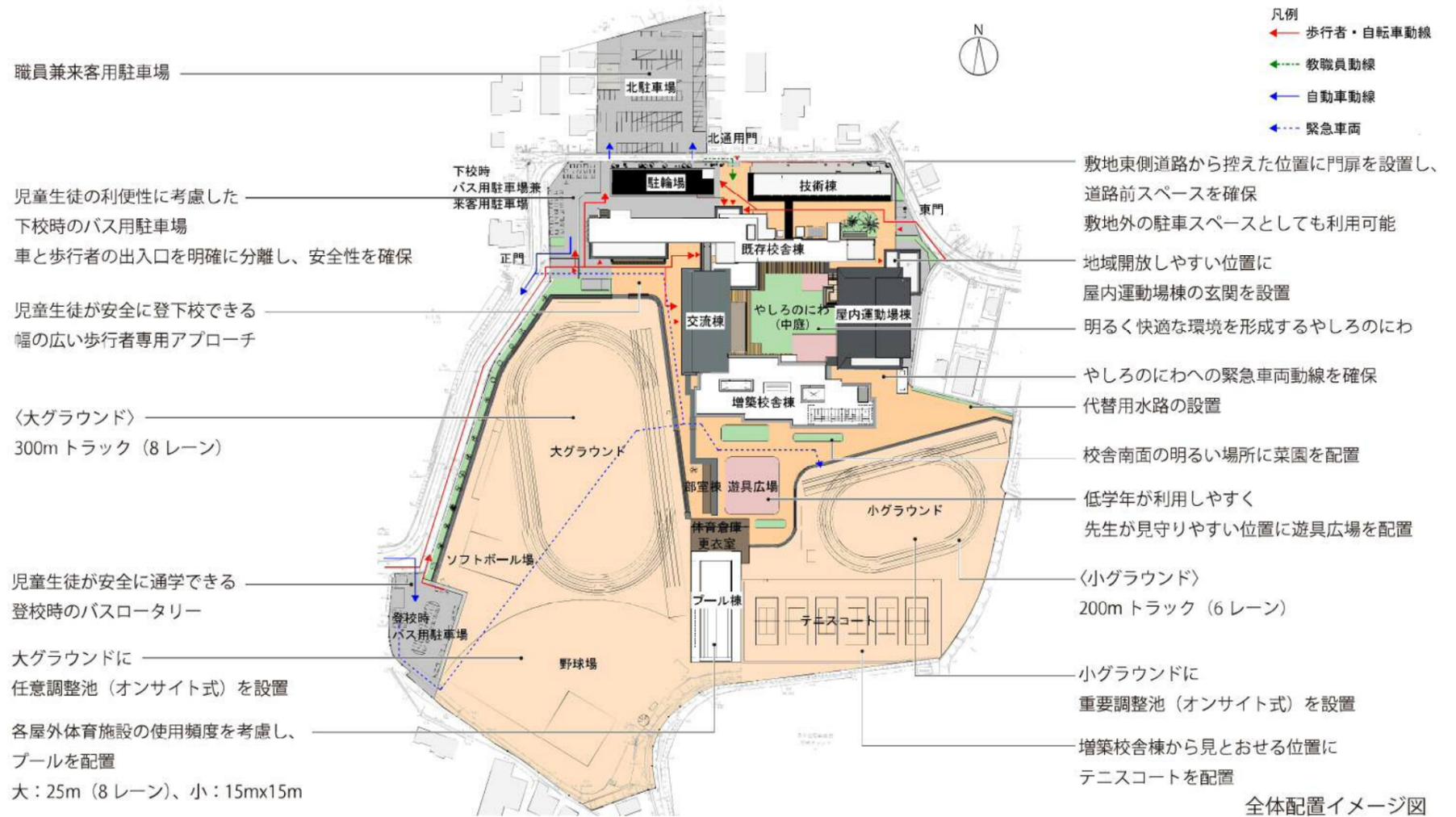
⑤ 管理しやすく、使いやすい学校

維持・管理、修繕の対応に配慮
使い勝手のよい施設

社地域
小中一貫校

3 配置計画

※計画内容については詳細設計を進めるにあたり変更となる可能性があります。



全体配置イメージ図

① 明るく快適で豊かな教育環境を生み出す校舎配置

- ・校舎側敷地（以下「敷地」）北側に各棟をコンパクトに集約し、児童生徒の日常動線を最小化できる配置とします。
- ・敷地南側に日当たりの良いグラウンドを最大限確保します。
- ・普通教室は南面採光とし、棟群の中央にやしろのにわを設けることで、明るく風通しのよい学校とします。

② 健やかな体づくりを実現するゆとりある屋外体育施設

- ・運動場を小学校用と中学校用に分けることで、体格差による事故を防ぎ、授業や運動会を各年代毎に運営しやすくします。
- ・プールは地上設置とします。増築校舎棟から距離をとることで、プールからの歓声が授業の妨げにならないようにします。
- ・遊具広場を増築校舎南側に配置し、児童が利用しやすく、先生が見守りやすくします。
- ・テニスコートは増築校舎から見とおせる位置に配置します。

③ 児童生徒の安全性と利便性を両立できる動線計画

- ・登校時のバスロータリーを敷地南側に配置し、児童がバスロータリーから歩いて登校することで自動車や自転車動線との混雑を緩和します。
- ・下校時のバス駐車場を正門付近に配置し、児童動線の短縮を図ります。また、バス用駐車場をフェンスで囲み、歩行者エリアと明確に分離することで、児童生徒の安全性を確保します。
- ・すべてのエリアに緊急車両が寄りつける動線を確保します。

〈敷地概要〉

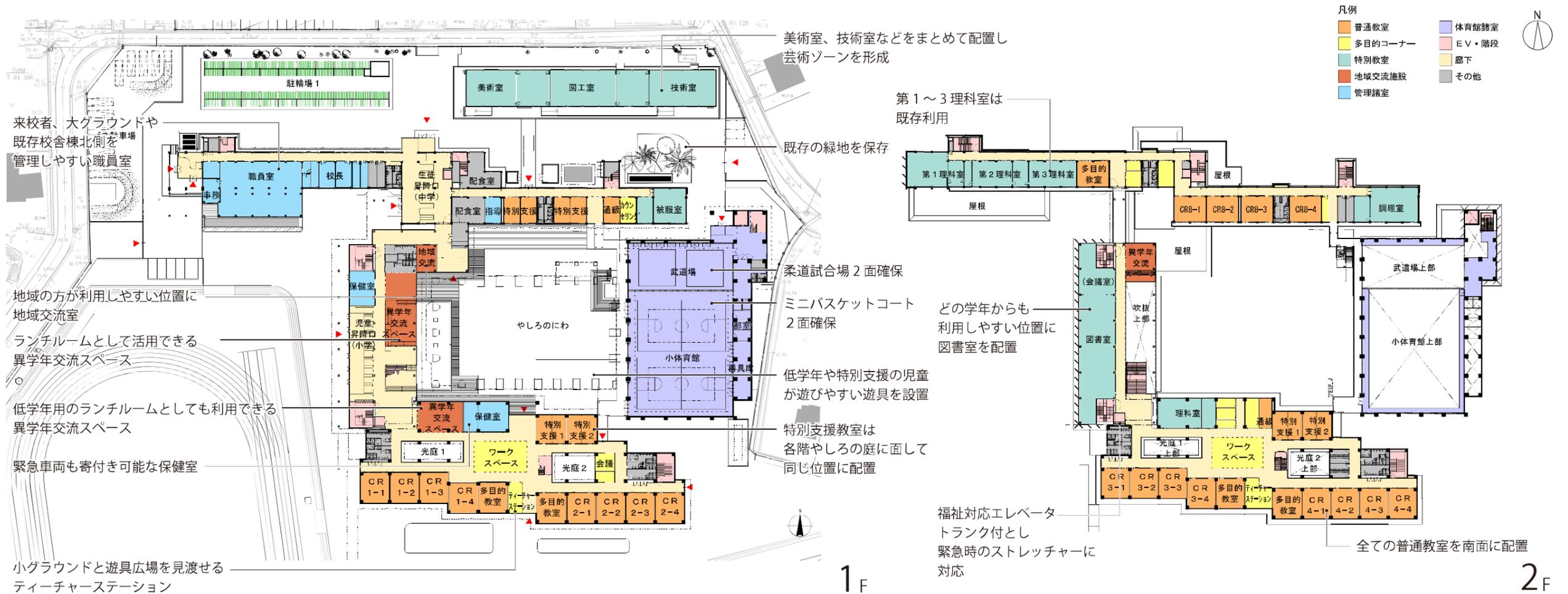
- ・計画地 兵庫県加東市木梨 1134 番地 62 ほか
- ・敷地面積 校舎側敷地：約 66,173 m²、北側敷地：約 3,398 m²
- ・用途地域 第 1 種中高層住居専用地域
- ・防火地域 建築基準法第 2 条指定区域
- ・その他区域 都市計画区域（市街化区域）、景観形成地区
- ・建ぺい率 60%
- ・容積率 150%
- ・周辺道路 国道 372 号、市道 3127,3128,3120

〈建築概要〉

- ・施設用途 小学校、中学校
- ・建築面積 約 10,300 m²
- ・延床面積 約 20,800 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
- ・規模 地上 4 階建て
- ・建物高さ 24m
- ・施設概要 既存校舎棟、交流棟、増築校舎棟、屋内運動場棟、既存技術棟 ほか

4-1 平面計画

※計画内容については詳細設計を進めるにあたり変更となる可能性があります。



① 新旧の校舎をつなぎ学校のシンボルとなる交流棟とやしろのにわ

- 交流棟、屋内運動場棟とやしろのにわが新旧の校舎をつなぎ、学校全体に行き止まりがなく、回遊できるようにします。
- 交流棟を新旧校舎の間に設け、図書室と異学年交流スペースを設けることで、異学年の交流を促します。
- 各棟からやしろのにわを一体的に利用できる計画とし、様々な活動がやしろのにわにしみ出し、賑わいあふれる学校のシンボルとなります。

② 普通教室について

- 増築校舎棟の1階に1,2年生、2階に3,4年生、3階に5,6年生の教室を配置します。既存校舎棟の3階に7年生教室を配置することで、5,6年生とのつながりを重視します。2階に8年生、4階に9年生の教室とすることで落ち着いた学習環境を確保し、4-3-2制に対応した配置とします。
- 各階に多目的教室を配置し、様々な授業形式に柔軟に対応できるようにし、生徒数の変動に対応する予備教室としても活用します。
- 各階にオープンなワークスペースを配置し、明るくゆとりある共用空間とするとともに、学級や学年の枠組みを超えた、多様な学習に対応可能な配置とします。

③ 特別支援教室について

- 特別支援教室について、増築校舎棟は各階同じ位置に配置し、既存校舎棟は1階に集約配置することで、児童生徒に目が行き届きやすくします。
- 特別支援教室はトイレやEVからアクセスの良い位置とします。
- ティーチャールームや通級教室を特別支援教室に近接して配置し、運営のしやすさ、人数の増減に対する融通性を高めます。

④ 特別教室について

- 特別教室は、増築校舎棟の北側に集約し、図書室と音楽室は交流棟にまとめて配置することで、普通教室と明確に分離します。既存校舎棟は極力現況を利用しながら、明確に分ける配置とします。
- 新設する交流棟の音楽室は普通教室等への音の影響の少ない最上階に配置します。また、既存校舎棟の音楽室と同じ階とすることで効率的に活用できます。既存校舎棟の音楽室は普通教室と近接するため、前室を設けることで遮音対策を行います。
- 技術室、美術室、図工室は既存美術・技術棟にまとめて配置することで芸術ゾーンを形成し、異学年の作品に沢山触れることで刺激を得られる機会を増やします。

⑤ 図書室について

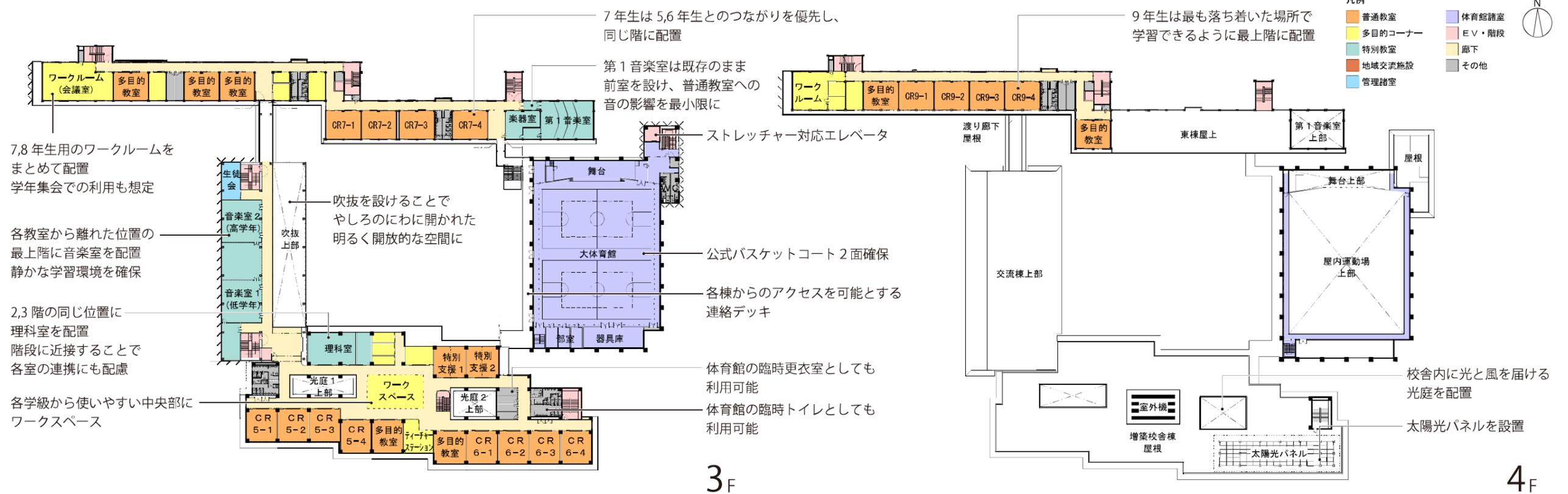
- 図書室は新旧校舎をつなぐ交流棟の2階にまとめることでどの学年からも利用しやすい位置とします。
- 大階段での読書等、図書機能が交流棟全体にしみ出し、みんなが集まる居心地のよい場所をつくります。

⑥ 管理部門について

- 職員室や校長室等の管理部門は現状の位置（既存校舎棟西棟）のまま増床することで、教職員の増加に対応し、来校者やグラウンド及び既存校舎棟北側の様子を管理しやすいものにします。
- 増築校舎棟にティーチャーステーションを設けることで、小グラウンドまで目が行き届くようにし、職員室まで行かなくても作業ができるようにすることで教職員の利便性を向上させます。
- 保健室は小学生用、中学生用の2箇所設け、大小のグラウンドから直接アクセスできる位置とし、緊急車両の寄付きも可能とします。
- 相談室は保健室に隣接して配置します。
- 会議室は応接室や図書室内の会議スペースを使用する等、利用頻度の低い部屋を極力減らし、効率的に施設を利用できるようにします。

4-2 平面計画

※計画内容については詳細設計を進めるにあたり変更となる可能性があります。



⑦ 共用部について

- 小学生の昇降口を交流棟、中学生の昇降口を既存校舎棟とすることで、**小中学生の体格差や登下校時の混雑に配慮した安全な配置**とします。
- 校舎中央に配置した**やしろのにわ**は校舎各部への採光や通風を促進するとともに、学年集会や各種発表などのイベントに活用できる**屋外の教室**として配置します。
- トイレは各階の学年毎に**分散配置**し、利用しやすい配置とします。
- 更衣室を各学年、男女毎に配置します。

⑧ ワークスペース（ワークルーム）について

- 各学年の**普通教室**近くに配置し、学年集会、少人数学習、グループ学習、自習、異学年交流授業に活用します。
- ワークスペース近くにティーチャールームやティーチャーステーション、相談室、教材庫等を配置し、ワークスペースを中心とした**教育活動の充実**を図ります。
- 学習展示により学年毎の独自性を発揮する場**となります。吹抜階段に面して配置することで、異学年の展示に触れる機会を多くします。
- 児童生徒間、教職員と児童生徒間の、**様々な交流を育む場**として利用します。
- 学年文庫の配置や自習スペースが確保でき、児童・生徒の**主体的な学習**を促すことができます。
- 既存校舎棟の7年生と8年生ワークルームは3階にまとめて配置することで、**学年集会にも利用**します。

⑨ 屋内運動場棟について

- 大体育館を3階、小体育館と武道場を1階に配置します。
- 地域開放**しやすく、教室に対して騒音の影響を最小限とするため、敷地東側に集約して配置します。

⑩ プール棟と部室棟について

- プール棟は敷地南側に設けることで、**陽当たりが良く、管理しやすい**配置とします。
- 部室棟は大グラウンドとテニスコートから近い位置に配置します。
- 校舎棟からは**屋根付きの渡り廊下**でアクセスします。
- 小学生用、中学生用の屋外便所をプール棟と部室棟の間に配置することで利用しやすい配置とします。
- 大小2つのプールを確保し、児童生徒の体格差に配慮します。
- プールサイドからの**二方向避難**も確保します。

⑪ 学校施設の地域開放について

- 屋内運動場棟、交流棟1階を**地域開放可能な施設**とします。
- 屋内運動場棟は専用の玄関を設け、地域交流室は交流棟内に設けることで**セキュリティを明確に分離**します。
- 交流棟1階を地域開放することで、美術展やロビーコンサートにも対応可能な施設とします。
- 交流棟1階、屋内運動場、やしろのにわを地域開放することで様々なイベントに対応可能な施設とし、**地域交流のシンボル**とします。

5 災害対策計画と環境配慮計画

① 災害時避難施設としての取組

- 「官庁施設の総合耐震計画基準」耐震分類構造Ⅱ類（重要度係数1.25）、建築非構造部材A類、設備乙類を確保する**災害時避難施設**とします。
- 建物は**耐震構造**とし、基礎はGL-約10m以深が支持地盤となる**杭基礎**とします。
- 落下リスクの少ない天井**を採用する安全な構造とします。
- バランス良く配置された階段**や各教室前のバルコニーにより、明確で避難しやすい施設とします。バルコニーは**ガラスの飛散防止対策**としても寄与します。
- 大小グラウンドは下流の排水路に見合う**調整池**として、**オンサイト式**にて整備します。

② 環境配慮計画

- 増築校舎棟の中央部に**光庭**を設けることで、**自然採光と自然通風**を促進します。
- 各室には**バルコニーや庇**を設け直射光を遮蔽し、東西面の開口部を最小限にすると共に、交流棟には**西日を防ぐルーバー**を設けることで夏の日射による室内の温度上昇を抑制します。
- 太陽光発電**や地下ピットを経由した外気導入（クール・ヒートピット）を行い、**自然エネルギーを積極的に活用**します。
- LED照明器具**を全面採用し、部分的に**昼光センサー・人感センサー**を併用します。



敷地南西上空からの景観イメージ

① デザインコンセプト「自然・歴史 × 地域・交流 × 安全・安心」

加東市社地域小中一貫校の設計方針に基づき「自然・歴史」、「地域・交流」、「安全・安心」をデザインコンセプトのキーワードとし、加東市のめざす子ども像である「ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成」を体現できる加東市社地域らしいデザインとします。



やしろの森公園



状ヶ池公園



佐保の秋祭り



登下校の様子



平池公園



明治館



佐保神社（佐保神社 HP）



避難訓練の様子

② 外観計画

〈自然・歴史〉

- 敷地内の緑地は、既存の緑地を極力残し、敷地西側のサクラ、イチョウ、クスノキの並木道やツツジと連続する外構とし、まちなみに潤いを与え、来校者を優しく迎え入れる設えとします。
- 外壁は低彩度のアースカラーを基調とすることで美しい山並みと調和する色彩とします。
- 門前町として発展したまちに相応しく、神社建築らしい屋根や庇の要素を取り入れ、社地域のシンボルを形成します。
- 増築校舎棟は既存校舎棟の外観を踏襲することで、社中学校の歴史を継承し、地域景観の保全と卒業生の思い出を残します。

〈地域・交流〉

- 地域との交流を促す、親しみやすく地域に開かれた交流棟とやしろのにわを配置します。
- 交流棟は開放的なガラス張りとし、学校全体ににぎわいを表出するデザインとします。
- 現況に倣い、塀のない開かれた学校、文教エリアとしての一体感を形成します。

〈安全・安心〉

- 災害時（地震、火災等）の被害を最小限とするため、バルコニーによる避難経路の確保、ガラスの飛散防止対策を行います。
- 安定感を与える水平ラインや建物ボリュームを分割させることで圧迫感を軽減し、親しみを感じるデザインとします。

2. 社地域小中一貫校開校時期について

社地域小中一貫校の開校時期は、平成28年1月の定例教育委員会において、令和6年度の開校としていました。

令和元年度に策定した「社地域小中一貫校建設基本計画」では、工事中の学習環境の悪化を回避することや、事業費の縮減を大前提として工事を行うためには、仮設校舎を建設せずに既存施設の長寿命化改修を行う必要があり、令和6年度の開校が困難ではないかとの課題を持っていました。

《基本計画（概要版）抜粋》

6-2. 今後の課題

①小中一貫校としての供用開始時期延期の可能性

イニシャルコスト縮減及び教育環境悪化回避のため、仮設校舎を建設せずに、既存施設の長寿命化改修を行うことにより、令和6年4月段階では部分的に未整備施設が残り、全面的に施設使用開始が可能な時期は令和6年11月となる。令和6年4月に全面的に施設使用を開始する場合は、仮設校舎の建設が必要である。

②工事工程延長の可能性

造成工事と学校整備工事の発注を一括して行い、造成工事を令和4年4月から行う場合には、全体工程が延びるため、造成工事を早める必要がある。

(令和2年5月12日の総務文教常任委員会において、社地域小中一貫校建設基本計画を報告し、その中で、今後の課題について説明)

令和2年度に加東市社地域小中一貫校基本・実施設計の業者を選定するプロポーザルを実施しましたが、選定した業者の提案書では、令和6年5月工事完成、8月開校との提案でしたので、基本設計を行うにあたり、工事工程の工夫で、令和6年4月に開校を前倒しできないか検討しました。

社地域小中一貫校の建設工事は、中学生が学校生活を送る中での工事となることから、いかに順序良く、学校生活に支障をきたすことのないような工事工程を組むかが必要です。できる限り工事と学校生活が並行して行えるよう、中学生の学習環境と安全の確保を優先した工事計画を検証しました。

令和6年4月開校とした場合、本体工事（増築校舎棟、交流棟、屋内運動場棟ほか）、長寿命化改修工事の工期が令和4年度から5年度の2か年で行わなければならない、多くのデメリットが生じます。

- (1) 2か年の工事期間では、工事を集中させる必要が生じ、各所で工事を行っているため、工事中の騒音や教室等の利用制限により、集中できる学習環境を確保することが困難であり、仮設校舎が必要になる。また、仮設校舎を建設する場合、設置場所は300mグラウンドとなり、グラウンドの利用制限が大きく発生する。
- (2) 中学生の引越しが3回以上発生し、負担が大きくなる。
- (3) 増築工事や既存校舎の長寿命化改修工事を各所で行うため、中学生の安全の確保が困難となる。
- (4) 工期を優先するため、多くの工事が並行して行われることから、多くの資材・作業ヤードを確保する必要が生じ、校地の利用や学校行事に多くの制限が生じる。

以上のことを踏まえ検証した結果、「基本設計書（概要版）P5/5」のと通りの工事工程を組むことにより、

- (1) 工期を3年と長く確保することで、学校の教育活動への影響が少ない。
- (2) 工事の工区区分が明確なため、中学生の安全を確保しやすい。
- (3) 引越しの回数が最小限に収まる。

と大きなメリットがあります。

以上のことから、令和6年度の開校をめざして工事工程を組むより、一番に優先すべきは、出来る限りの中学生の学習環境の確保と安全性であると判断し、基本設計において令和7年度の開校としました。

滝野地域小中一貫校建設地について

1. 滝野地域小中一貫校建設地検討委員会について

平成27年度に加東市3地域毎に小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、それぞれの小中一貫校の設置場所、開校時期及び施設形態を協議し、滝野地域の設置場所については、当時、降雨確率1/1000年の降雨による洪水浸水深が0.5m未満という状況であるが、加東市立滝野中学校周辺が妥当という協議結果を受け、平成28年1月28日の加東市教育委員会において、同校周辺で小中一貫校を設置する方針を決定しました。

その後、平成28年5月31日に、国土交通省から、加古川水系の想定最大規模降雨時（降雨確率1/1000年超）の洪水浸水想定区域図が公表され、滝野中学校周辺は洪水浸水深5.0mから10.0m未満の想定区域と示されました。

平成27年度当時は、この概念がなかった中での協議結果であるため、令和3年3月19日に加東市滝野地域小中一貫校建設地検討委員会を立ち上げ、小中一貫校の設置場所についてその状況を説明したうえで、再度協議していただきました。

協議の結果、加東市立滝野中学校周辺が妥当であるとの報告を受けました。

(P14 滝野地域における小中一貫校の建設地について)

(P15 会議結果〔概要版〕)

2. 滝野地域小中一貫校の設置場所について

滝野地域小中一貫校の設置場所は、平成28年1月28日に決定した加東市における小中一貫校の整備方針のとおり、加東市立滝野中学校周辺として事業を進めます。

なお、滝野地域の園児・小学生・中学生の保護者へは、「小中一貫教育だより【滝野地域特別版】」を通じてお知らせしました。また、ケーブルテレビ及びホームページにおいても周知します。

(P19 小中一貫教育だより【滝野地域特別版】)

令和3年4月23日

加東市教育委員会
教育長 藤本 謙造 様

加東市滝野地域小中一貫校建設地検討委員会
委員長 野瀬 光

滝野地域における小中一貫校の建設地について

標題の件について、加東市滝野地域小中一貫校建設地検討委員会設置要綱第2条に基づき、教育長に対し下記のとおり報告いたします。

記

第1回加東市滝野地域小中一貫校建設地検討委員会開催

日 時：令和3年3月19日（金）午後7時

場 所：加東市立滝野中学校 2階 図書室

議 事：（1）建設地検討委員会組織について

（2）滝野地域小中一貫校建設地予定地について

議事報告

- （1）委員15名中13名出席し、互選により「委員長：野瀬 光 副委員長：村上 昌弘」を選出する。
- （2）加東市滝野地域小中一貫校建設地予定地について、平成27年度滝野地域小中一貫教育推進協議会での協議結果と、それ以後に公表となった想定最大規模の降雨（確率年1/1000超）での洪水浸水状況を踏まえて、加東市滝野地域小中一貫校建設地検討委員会で検討した結果は次のとおりです。

[検討結果]

加東市滝野地域小中一貫校建設地予定地については、洪水浸水の危険性について提示があったものの、以下の理由により加東市立滝野中学校周辺が妥当である。

- 1 現在の予定地が、滝野地域の中心に位置する。
- 2 現在の予定地以外で、学校用地として必要な面積を確保することが困難である。
- 3 想定最大規模の降雨では、自らの生命の安全の確保を優先させる状況であり、学校の立地により危険を回避するものではない。

会 議 結 果〔 概 要 版 〕

1 会議の名称	第1回加東市滝野地域小中一貫校建設地検討委員会
2 開催日時	令和3年3月19日(金) 19時00分から20時15分まで
3 開催場所	滝野中学校 2階 図書室
4 協議事項と概要	<p>協議事項</p> <p>(1) 建設地検討委員会組織について</p> <p>(2) 滝野地域小中一貫校建設地予定地について</p> <p>主な意見等 別紙のとおり</p>
5 傍聴者数	2人
6 その他	<p>出席委員 13人 (芹生委員・甲山委員・野瀬委員・三木委員 西村委員・高田委員・久保委員・澤田委員 玉田委員・藤森委員・神田委員・福井委員 村上委員)</p> <p>欠席委員 2人 (田中委員・三村委員)</p> <p>事務局 8人 (藤本教育長・田中教育振興部長 こども未来部：広西部長・後藤参事 小中一貫教育推進室：柴崎室長・丸山副課長・郡係 長・上山主事)</p>

第1回加東市滝野地域小中一貫校建設地検討委員会 協議結果〔概要版〕

■建設地検討委員会組織について

事務局	<p>《建設地検討委員会名簿及び建設地検討委員会設置要綱について説明》</p> <p>滝野地域の小中一貫校建設地について、再度地域の意見を伺う組織を立ち上げるにあたって、教育委員会では建設地検討委員会を設置する要綱と、その構成員を定め、今回第1回目の委員会として皆様に集まっていた。</p>
事務局	要綱に基づく委員長及び副委員長の選出について、ご意見はありませんか。
委員	事務局からの案はないのか。案を聞いて各委員から意見を聞いてはどうか。推進協議会と同じ構成でいいと思う。
事務局	平成27年の推進協議会では、委員長は「地域」の学校ということで、区長さんから選出となった。副委員長は「学校」に関するということ、校長先生から選出となった。
委員	具体的な案はないのか。
事務局	現在、区長をされている野瀬委員に委員長を、滝野中学校校長の村上委員に副委員長をお願いしてはどうか。
事務局	委員長に野瀬委員、副委員長に村上委員を提案させていただいた。如何か。
《異議なし》	

■滝野地域小中一貫校建設地予定地について

事務局	<p>《滝野地域小中一貫校の建設地に係る整理事項について説明》</p> <p>平成27年度に加東市3地域毎に小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、それぞれの小中一貫校の設置場所等を協議していただいた。</p> <p>滝野地域の設置場所については、当時100年1の降雨による洪水浸水高が0.5mという状況の滝野中学校周辺であるが、やはり同校周辺が妥当という意見をいただき、教育委員会では滝野中学校周辺で小中一貫校を建設する方針を決定した。</p> <p>その後、平成28年5月31日に国土交通省から加古川水系の想定最大規模降雨時（降雨確立1/1000年超）洪水浸水想定区域図の公表があり、平成27年当時はこの概念がなかった中での意見であったため、今回再度建設地について、その状況を説明し地域の方々の意見を伺うものである。</p> <p>1000年1を超える降雨での洪水浸水状況は、滝野地域は高台以外の平地の多くは洪水浸水区域に属することになり、滝野中学校周辺は5mから10mの洪水浸水高となっている。</p> <p>建設地の留意事項として①必要な学校敷地の確保②法的に建設可能な土地の確保③地域内の通学適地の確保④適正な建設費の確保であり、これらを念頭に意見を伺いたい。</p>
委員長	提示資料、説明の状況を踏まえたくら、委員の意見をいただきたい。
委員	平成27年当時かなり研究をされて結論を出されたと思う。100年1と1000年1で方針が変わるわけではなく、初期対応は今まで通りだと思う。場所をどこに替えるという話ではない。平成27年当時の考え方を踏襲するべきだと思う。代

	替え地もないと思う。
委員長	滝野地域は 20 km ² の面積がある。8 分の 1 が播磨中央公園となっている。工業団地もある。平地であることや市街化調整区域のことも考えると、非常に候補地が狭まってくる。
委員	建築の段階で十分検討してもらいたい。場所はこのままで良い。
委員長	場所はこのままにしておいて、災害時の対応、防災を検討して欲しいというご意見とのこと。
委員	他の位置を考えるにしても、1000 年 1 という低い確率で起こる災害のために、便利なことを犠牲にする必要はないのではないか。こどもや家族にとってどこが良いのかを考えると、今の中学校が良いと思う。想定区域図で中学校は 5m 以上浸水すると出ているが、実際 5m 浸水した時は、学校だけがどうこうというものではない。家や地区単位で避難・防災のシステムを構築した方が良いと思う。
委員長	総合的に見てここが最適ではないか。1000 年に 1 回降る大雨に対してどこまで対処するのかというご意見とのこと。
委員	滝野地域小中一貫校の広さは 4.6ha を計画している。東条、社の広さはどうなっているのか。
事務局	東条地域については、現在の東条中学校の敷地と新校舎を建設中の部分を合わせて 4.5ha となっている。ただ、山などの斜面も含まれているので、有効面積は減る。 社地域については、現在の社中学校の敷地にカセ池を加えて 6.8ha となっている。現在の学校環境を守りつつ、工事を進める計画としている。 滝野地域については、現在滝野中学校が市街化調整区域内になっており、拡張するのは必要最小限という条件がある。
委員	滝野地域の広さは約 20 km ² であり、他に 4.6ha の用地を確保するのは非常に困難だと思う。平成 27 年にもいろいろ協議を行い考えた。東はある程度、高台になっているが公共施設の用地がない。避難所としては滝野東小学校の体育館がある。西は河高交流センター、滝野南小学校の体育館、旧滝野庁舎周辺が避難所となっている。避難所も考慮すると今の位置がベストかと思う。平成 27 年当時にネックとなっていた 100 年 1 の大雨が 1000 年 1 の大雨に変わった。もう少し考え方を整理する必要がある。
委員長	狭い地域の中で面積を確保するのが難しいというご意見とのこと。
委員	今の場所がダメになるなら、稲尾か高岡にするしかないと思う。スクールバスのこともある。滝野中学校周辺に建てたとしてもスクールバスを運行すると思う。市役所の考えはどうか。
事務局	東条地域や社地域についてもスクールバスの運行を計画しており、方針を定めている。文科省の指針の中で小学生の通学距離が 4km と定められており、4km を超える部分は何らかの対応をすることとなっている。1 人 1 人の通学距離を測定することは難しいため、直線距離の 3km とした。滝野地域については滝野中学校を建設地とした場合、稲尾や高岡が該当してくる。例えば滝野南小学校を建設地とした場合、当然対象児童数が増えることになり、スクールバスの台数も多くなる。
委員	3km 歩くのか。大変ではないか。

事務局	教育委員会としては、みんなで一緒に登下校することや、体力の向上を教育の一環として考えている。文科省の指針を守って対応していきたい。
委員長	課題はあるかもしれないが、場所については今の場所というご意見だったと思う。滝野地域は平らな土地が少なく、用地を見つけるのも難しい。平成 27 年に検討された結果が妥当ではないかというまとめでよいか。
委員	1000 年に 1 回というのは、1000 年後に来るわけではなく、いつ来るか分からない。中学校自体をかさ上げするしないで状況が変わってくる。対策はあるのか。どこを買うとか、かさ上げするとか。
事務局	まだ設計に入っていないので、はっきり答えられないが、100 年 1 や 1000 年 1 のことを念頭において、進めていきたい。
委員	建物の損傷度合いも関係してくると思うが、建物をどうこうするのではなく、子どもたちの命を最優先に、避難計画をしっかりと決める方が良いと思う。1000 年に 1 回の大雨が降ったら仕方がないと判断するかどうか。
委員長	1000 年に 1 回降る大雨、100 年に 1 回降る大雨について 1 時間当たり何 mm といった表現はできないのか。
事務局	1000 年に 1 回降る大雨は 48 時間あたり総雨量 750mm が全域に均等に降るという状況を想定している。
事務局	100 年に 1 回降る大雨に関しては、48 時間で 288mm の雨が降ることを想定している。現行のハザードマップは、100 年 1 の大雨を想定し作成されている。平成 16 年の台風 23 号の時は、図面に表示している網掛けの部分で浸水があった。100 年 1 の大雨が降った場合の想定よりも狭い範囲であった。
委員	仮にその雨が降ったら学校に行ける状態ではない。児童生徒の家が浸かる、浸からないとの状況で、学校がどこにあらうが自分の命を優先する。学校は今の場所で良いと思う。
委員長	大雨が降った場合は、逃げるしかないというご意見とのこと。 危険性については提示されたものの、場所については今の場所で大方了解いただけたと思う。それでよろしいか。
《異議なし》	

小中一貫教育だより

加東市教育委員会 小中一貫教育推進室
E-mail shochu-ikkan@city.kato.lg.jp
令和3年5月10日発行

滝野地域小中一貫校建設地について

令和3年4月1日に東条地域小中一貫校『東条学園小中学校』（愛称『東条学園』）が開校しました。加東市では、順次、社地域、滝野地域と、小中一貫校の建設を進めていきます。小中一貫校の設置場所や施設形態については、平成27年に地域ごとに設置した「小中一貫教育推進協議会」（以下、「推進協議会」という。）での協議結果を踏まえ、教育委員会から以下のとおり方針を示していました。

【加東市における小中一貫校整備方針】

	社地域整備方針	滝野地域整備方針	東条地域整備方針
設置場所	加東市立社中学校周辺が適切	加東市立滝野中学校周辺が適切	加東市東条文化会館周辺が適切
施設形態	教育効果及び安全面を考慮した一体型校舎	教育効果及び安全面を考慮した一体型校舎	教育効果及び安全面を考慮した一体型校舎

特に、滝野地域において、加古川に近接する滝野中学校周辺では、過去にも洪水時に心配があったものの、河川改修工事が進むこと、また、建設予定地は滝野地域の中心地であり、児童生徒の毎日の教育活動を考慮すれば、滝野中学校周辺が妥当であるとの推進協議会での協議結果に基づき、計画を進めてきました。

その後、平成28年6月に国土交通省から、「想定最大規模の降雨*（降雨確率1/1000年超）による洪水浸水想定区域図」が公表され、滝野中学校周辺は、5mから10m未満の浸水区域とされました。そのため、改めて令和3年3月に「建設地検討委員会」を立ち上げ、各家庭に配布しています「令和2年度版加東市風水害ハザードマップ」の内容について教育委員会事務局から説明をしました。地域・学校・保護者の代表に参加いただき、再度検討した結果、以下のとおりになりました。

※想定最大規模の降雨…過去に観測された最大の降雨量に基づき想定される最大規模の降雨。発生頻度は極めて低いが、理論上起こり得る最大の大雨。流域平均雨量：750mm/48時間。【「令和2年版加東市風水害ハザードマップ」から】

R3.3.19(金)
滝野地域小中
一貫校建設地
検討委員会

【検討結果】

加東市滝野地域小中一貫校建設地予定地については、洪水浸水の危険性について提示があったものの、以下の理由により加東市立滝野中学校周辺が妥当である。

- 理由1 現在の予定地が、滝野地域の中心に位置する。
- 理由2 現在の予定地以外で、学校用地として必要な面積を確保することが困難である。
- 理由3 想定最大規模の降雨では、自らの生命の安全の確保を優先させる状況であり、学校の立地により危険を回避するものではない。

教育委員会では、上記の検討結果をもとに、滝野地域小中一貫校の建設予定地を、当初の計画通り、滝野中学校周辺として進めていく予定です。なお、「滝野地域小中一貫校建設地検討委員会」の会議内容や、資料については、加東市教育委員会のホームページに公開していますのでご覧ください。また、滝野地域では、小学校と中学校で9年間を貫いた教育目標を設定し、小中一貫教育をスタートしています。系統性・連続性のある教育により、ふるさとを愛し自らの夢に挑む自立した子どもの育成を目指した、小中一貫教育の方向性を示した、ランドデザイン（裏面参照）を作成しましたので、あわせてご覧ください。